

主契約(本則)の保険期間・保険料払込期間・契約年齢範囲

保険期間	保険料払込期間	契約年齢範囲
終身	終身	20歳～85歳
	60歳	20歳～50歳
	65歳	20歳～55歳
	70歳	20歳～60歳
	10年	20歳～85歳

給付金額等の範囲

主契約・特約・特則		最低	最高	単位
主契約	入院給付金日額	1,000円	20,000円	500円
特定3大疾病入院無制限特則	—	—	—	—
引受基準緩和型先進医療特約	—	—	—	—
引受基準緩和型入院一時金特約	入院一時金額	5万円	20万円	1万円
引受基準緩和型通院特約	通院給付金日額	1,000円	10,000円	1,000円
引受基準緩和型女性総合医療特約	女性入院給付金日額	1,000円	20,000円	1,000円
引受基準緩和型特定3大疾病保険料払込免除特約	—	—	—	—
引受基準緩和型特定3大疾病給付金特約	特定3大疾病給付金額	10万円	100万円	10万円
引受基準緩和型抗がん剤治療給付金特約	抗がん剤治療給付金額	5万円	30万円	1万円
引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約(医療)	—	—	—	—
引受基準緩和型特定損傷特約	特定損傷給付金額	5万円	10万円	5万円
引受基準緩和型終身死亡保障特約(低解約返戻金型)	保険金額	10万円	200万円	10万円
健康給付金特則	—	—	—	—

- このパンフレットは、2023年9月2日現在のお取扱内容に基づき作成しています。
- このパンフレットに記載している各種お取扱の内容は、年齢・職業・他の保険への加入状況・申込内容・申込方法等によっては実際と異なる場合があります。詳細については、募集代理店または下欄の「総合サービスセンター」までお問い合わせください。
- このパンフレットに記載している社会保障制度に関する内容については、2023年6月1日現在の制度に基づいています。今後の制度改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。
- FWD生命のお手続きに関する事項や保険契約の諸利率等の各種情報については、FWD生命のホームページをご覧ください。
- ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等について説明しています。必ず、ご一読のうえ、大切に保管してください。
- 法人をご契約者とする場合には、別途交付する資料「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」および「保険設計書」を参照いただき、税務取扱について留意すべき事項をご確認ください。
- 生命保険募集人について
生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。引受保険会社における生命保険募集人は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。また、ご契約の成立後にご契約内容の変更等をされる場合にも、原則としてご契約内容の変更等に関する引受保険会社の承諾が必要になります。生命保険募集人の権限等に関するご確認を希望される場合には、下欄の「総合サービスセンター」までご連絡願います。
- 当社委託の生命保険募集人がお客さまから現金または小切手をお預かりすることは一切ありません。また、個人名義の口座等、保険会社名義以外の口座にお振込みを依頼することは一切ありません。
- この商品は、FWD生命を引受保険会社とする生命保険商品であり預貯金ではありません。したがって、預金保険機構の対象商品とはなりません。

 FWD生命は子ども虐待防止「オレンジリボン運動」を支援しています。

引受保険会社

FWD生命保険株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル

ホームページ fwdlife.co.jp

総合サービスセンター 0120-211-901(通話料無料)

受付時間: 月-金(祝日・年末年始を除く) 9:00-18:00

募集代理店



Celebrate living

FWD 医療引受緩和

引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)




ヘルスチェックや
契約後の変更手続きができる
無料アプリ



病気やケガに備える保障

この保険は上記の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。保障内容がお客さまのご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。
※上記以外の主契約の保障内容や特約等の保障内容等に関しては、募集代理店にお問い合わせください。

医療保険 | 2024年3月改訂

健康に不安がある方でもお申込みいただきやすい医療保険です

告知書に記載の3つの質問事項がすべて「いいえ」ならお申込みいただけます

以下の特約の付加をご希望の場合は、該当の質問事項がすべて「いいえ」ならお申込みいただけます

質問事項

CHECK!

1 最近3か月以内に、医師から**入院**または**手術**をすすめられたことがありますか。

※すでに入院や手術を終了し、今後の入院や手術をすすめられていない場合は「いいえ」となります。



いいえ

2 過去1年以内に、病気やけがで入院をしたこと、または手術を受けたことがありますか。

※ただし以下の病気・けが・手術のいずれかに該当する場合は「いいえ」となります。



いいえ

目・耳・鼻	■白内障 ■ものもらい(めばちこ) ■急性中耳炎 ■鼻炎 ■副鼻腔炎(ちくのう症)	手術 ■創傷処理 ■切開術(皮膚、鼓膜) ■デブリードマン ■抜歯手術 ■骨、軟骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術および非観血的授動術 ■異物除去(外耳、鼻腔内、角膜・強膜、結膜下) ■鼻粘膜焼灼術、下甲介粘膜焼灼術、下甲介粘膜レーザー焼灼術(両側)および鼻甲介切除術(高周波電気凝固法によるもの) ■魚の目、タコ手術(鶏眼・べんち切除術) ■涙点プラグ挿入術 ■結膜結石除去術 ■レーシック(LASIK)
口・のど	■歯根のう胞 ■扁桃炎 ■咽頭炎 ■喉頭炎 ■甲状腺の病気	
胃腸・肛門	■急性胃腸炎 ■虫垂炎 ■食中毒 ■そけいヘルニア ■脱腸 ■痔	
皮膚	■いぼ ■粉瘤 ■巻き爪	
その他	■かぜ ■インフルエンザ ■熱中症(日射病) ■四肢の脱臼 ■四肢の腱または靭帯の損傷や断裂 ■四肢の骨折(将来抜釘を要する内固定具(金属、プレート等)が現在入っていない場合に限る)	

3 過去5年以内に、以下①②のいずれかに該当したことがありますか。

- ①がん(上皮内新生物を含みます)と医師に診断されたこと
- ②統合失調症、肝硬変、アルコール依存症、認知症で入院をしたこと



いいえ

引受基準緩和型特定3大疾病保険料払込免除特約

いずれかを付加する場合

4・5も告知

引受基準緩和型特定3大疾病給付金特約

引受基準緩和型抗がん剤治療給付金特約

引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約(医療)

いずれかを付加する場合

5も告知

引受基準緩和型女性総合医療特約

引受基準緩和型特定損傷特約

付加する場合

6も告知

4 過去2年以内に、以下の心疾患、脳血管疾患またはそれらの疑いで医師の診察・検査・治療・投薬(薬の処方を含みます)を受けたことがありますか。



いいえ

心疾患

- 虚血性心疾患(狭心症、心筋こうそく、急性冠症候群) ■心不全 ■心筋症
- 肺塞栓症 ■発作性頻脈・心房細動等の不整脈
- 僧帽弁閉鎖不全や大動脈弁狭窄・閉鎖不全等の心臓弁膜症
- ペースメーカーや体内除細動器の埋め込みがある場合

脳血管疾患

- 脳卒中(くも膜下出血、脳内出血、脳こうそく、一過性脳虚血発作) ■脳動脈硬化症
- 脳動脈奇形 ■モヤモヤ病 ■脳動脈瘤 ■頸動脈閉塞 ■硬膜下血腫

5 過去2年以内に、以下の検査(女性の場合は婦人科検査を含みます)で異常(要再検査・要精密検査・要治療を含みます)を指摘されたことがありますか。(ただし、再検査や精密検査の結果、がん(上皮内新生物を含みます)が否定された場合は「いいえ」となります。)



いいえ

告知対象となる検査

- ①健康診断・人間ドック
 - 赤血球・白血球・血小板に関する血液検査 ■胸部レントゲン検査
 - 上部消化管レントゲン検査 ■内視鏡検査 ■便潜血検査 ■喀痰細胞診
 - マンモグラフィー ■乳腺超音波(エコー)検査 ■子宮けい部細胞診
 - しゅようマーカー
- ②がん検診

6 過去1年以内に圧迫骨折、または変形性関節症で医師の診察・検査・治療・投薬(薬の処方を含みます)を受けたことがありますか。



いいえ

告知書の用語解説と留意点

入院

治療のための入院、検査入院(人間ドック・健康診断を除く)、糖尿病等による教育入院のいずれの場合も含みます。ただし、正常分娩のための入院は除きます。

手術

帝王切開、内視鏡手術、レーザー手術、体外衝撃波による結石破砕術も含みます。

がん・上皮内新生物

「がん」に含まれるもの(例示)
がん/肉腫/リンパ腫/白血病/多発性骨髄腫/骨髄異形成症候群/真性赤血球増加症(多血症)/本態性(出血性)血小板血症/カルチノイド等

診断

「上皮内新生物」に含まれるもの(例示)
上皮内がん/子宮けい部・膣部・外陰部の高度異形成/子宮けいがん0期/CIN3/非浸潤がん/大腸の粘膜内がん/ポーエン病等

健康診断・人間ドック・がん検診

初めての診断だけでなく、再発の診断、転移による診断も含みます。

健康維持・病気の早期発見のための診察・検査をいい、「定期健康診断(診査)」および自発的にうけた「脳ドック」「PET検診」「生活習慣病予防検診」等の診査や検査を含みます。

必ずご確認ください。

- 上記質問事項のいずれにも当てはまらない場合でも、ご職業やFWD生命への加入状況、過去の給付歴等によってはご契約をお引受けできない場合があります。
- この保険は告知事項を限定し引受基準を緩和しているため、保険料はFWD生命の他の医療保険に比べて割増しされています(健康状態についてより詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがないFWD生命の他の医療保険にご契約いただける場合があります)。
- 責任開始期前に発病した病気でも、責任開始期以後に症状が悪化したこと等により、入院、手術、放射線治療、移植術、先進医療による療養、骨折の治療が必要である等と医師によって初めて判断されたときは、給付金等のお支払いまたは保険料払込みの免除の対象となります(ただし、がんによる場合はお取扱いが異なります)。

約をお引受けできない場合があります。す(健康状態についてより詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがないFWD生命の他の医療保険にご契約いただける場合があります)。

プラン例

■保険期間・保険料払込期間：終身
 (引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約(医療)は5年
 ※自動更新。詳細は10ページをご確認ください。)

Point 主契約(本則)・特約・特則において、
 給付金等の **削減期間はありません**

月払保険料 (口座振替)	プラン①					プラン②					プラン③※女性限定				
	契約年齢	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	4,230円	5,459円	7,192円	11,712円	19,024円	7,281円	9,399円	12,418円	19,809円	32,309円	-	-	-	-	-
女性	4,085円	4,680円	5,909円	8,984円	13,667円	7,797円	9,458円	11,810円	17,672円	24,667円	5,263円	6,015円	7,480円	11,280円	17,255円

概要	手術給付金等の 給付倍率の型	2型	3型	3型	詳細ページ
病気やケガによる入院	1日につき	5,000円	5,000円	5,000円	5~6 ページ
病気やケガ による手術	入院中	5万円	5・10・30万円	5・10・30万円	
	入院中以外	2.5万円	2.5万円	2.5万円	
病気やケガによる放射線治療	1回につき	5万円	10万円	10万円	
病気やケガによる骨髄移植術・ 臓器移植術	1回につき	5万円	30万円	30万円	
骨髄幹細胞の採取術		5万円	5万円	5万円	

主契約(本則)

基本の保障

入院・手術等
 引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)
 ■入院給付金の支払限度の型: **60日型**
 ■特定3大疾病入院無制限特則: 付加

上皮内新生物も同額保障

入院・通院・手術等

先進医療
引受基準緩和型先進医療特約

入院一時金
引受基準緩和型入院一時金特約

通院
引受基準緩和型通院特約

女性疾病
引受基準緩和型女性総合医療特約
※女性のみ付加できます

3大疾病・がん

保険料払込免除
引受基準緩和型特定3大疾病保険料払込免除特約

特定3大疾病(一時金)
引受基準緩和型特定3大疾病給付金特約

抗がん剤・ホルモン剤治療
引受基準緩和型抗がん剤治療給付金特約

自由診療
引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約(医療)

ケガ
引受基準緩和型特定損傷特約

死亡
引受基準緩和型終身死亡保障特約(低解約返戻金型)
※主契約(本則)が全期払の場合のみ付加できます

健康
健康ボーナス
健康給付金特則

先進医療による療養	先進医療給付金	先進医療にかかる技術料と同額 / 先進医療一時金	先進医療給付金×10%相当額	5~6 ページ		
病気やケガによる入院	1回につき	10万円	10万円	10万円	7ページ	
退院後の通院	1日につき	3,000円	3,000円	3,000円	8ページ	
女性疾病による入院や手術、 乳房再建や外見ケア	-	-	-	女性疾病入院給付金 女性特定手術給付金 乳房再建術給付金 がん外見ケア給付金	1日につき5,000円 1回につき5・15万円 1回につき50万円 2.5万円	7~8 ページ
特定3大疾病により所定の事由に該当	-	-	-	-	-	9ページ
特定3大疾病により所定の事由に該当	-	-	-	-	-	-
保険診療の対象となる 抗がん剤・ホルモン剤治療	-	-	10万円	-	-	10ページ
保険診療・先進医療の対象外となる 抗がん剤・ホルモン剤治療	-	-	-	-	対象となる抗がん剤またはホルモン剤の処方・ 投与にかかる薬剤料と同額(所定の上限があり ます)	-
骨折、関節脱臼、腱や靭帯の 断裂等	-	-	-	-	-	11ページ
死亡したとき	-	-	100万円	-	-	-
5年ごとの対象期間中、 継続10日以上入院がない場合	-	-	-	-	-	12ページ

※保険期間と保険料払込期間が同じものを「全期払」といい、保険料払込期間が保険期間より短いものを「短期払」といいます。主契約(本則)が短期払の場合、保険料
 払込期間満了後に死亡したときには死亡給付金を、保険料払込期間満了後に解約したときには解約返戻金をお支払いします。
 ※この保険における「特定3大疾病」とは、がん(悪性新生物・上皮内新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。

申込にあたっての
質問事項

プラン例

主契約(本則)・特約・特則

FWD健康サービス

Q & A

保険料表

主契約(本則)

- 契約年齢:20歳~85歳 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:終身/60・65・70歳(10年以上)/10年
- 入院給付金日額:1,000円~20,000円(500円単位)

入院

疾病入院給付金
災害入院給付金

病気やケガで入院をしたとき、給付金を受け取れます

日帰り入院も保障の対象です

※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の日である入院をいい、入院基本料の支払いの有無等をもとに判断します。

入院給付金の支払限度の型は **30日型** **60日型** **120日型** から選択できます

入院を複数回した場合の取扱いについて

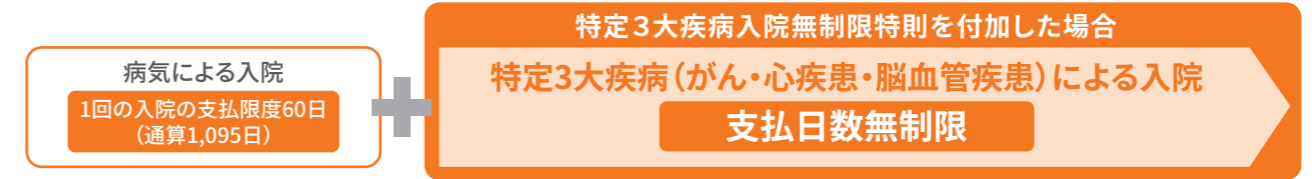
退院後、再度入院した場合、病気による入院、ケガによる入院、それぞれについて退院日の翌日から起算して**90日**経過していれば新たな入院として取り扱います。入院を複数回した場合の取扱いにつきましては、Q&A(14ページ)をご確認ください。

受取額	入院給付金日額×入院日数
支払限度	1回の入院につき 30日・60日・120日 /疾病・災害入院給付金それぞれ通算 1,095日

さらに **特定3大疾病入院無制限特則** を付加した場合

特定3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)による入院の場合、疾病入院給付金の **支払日数を無制限** にすることができます

■ 疾病入院給付金の支払限度について(支払限度の型が **60日型** の場合)



※特定3大疾病入院無制限特則を付加しないプランも選択できます。

手術給付金等の給付倍率の型は **1型(保障なし)** **2型** **3型** から選択できます

手術

手術給付金

病気やケガで所定の手術を受けたとき、給付金を受け取れます

※支払対象外となる手術があります。詳細はQ&A(15ページ)をご確認ください。

受取額 入院給付金日額×右表記載の給付倍率 支払限度 **回数無制限**

放射線治療

放射線治療給付金

病気やケガで所定の放射線治療を受けたとき、給付金を受け取れます

受取額 入院給付金日額×右表記載の給付倍率 支払限度 **回数無制限(30日に1回)**

骨髄・臓器移植

移植術給付金

病気やケガで所定の骨髄移植術または臓器移植術を受けたとき、給付金を受け取れます

受取額 入院給付金日額×右表記載の給付倍率 支払限度 **回数無制限**

骨髄ドナー

骨髄ドナー給付金

責任開始日から**1年経過後**に、所定の骨髄幹細胞の採取術を受けたとき、給付金を受け取れます

受取額 入院給付金日額×右表記載の給付倍率 支払限度 **1回**

※短期払の場合、保険料払込期間満了後に死亡したときは、入院給付金日額の10倍の死亡給付金をお支払いします。また、保険料払込期間満了後に解約したときは、入院給付金日額の10倍の解約返戻金をお支払いします。
※ご契約後に入院給付金日額の増額、指定代理請求人特約を除く特約・特則の中途付加、型の変更および特定3大疾病入院無制限特則のみの解約はできません。

■ 手術給付金等の給付倍率

				1型	2型	3型
手術給付金	入院中	特定3大疾病による手術	開頭術・開胸術・開腹術	手術給付金等の保障はありません	×10	×60
			上記以外			×20
	特定3大疾病以外による手術	開頭術・開胸術・開腹術	×20			
		上記以外	×10			
入院中以外の手術				×5	×5	
放射線治療給付金	放射線治療			×10	×20	
移植術給付金	骨髄移植術、心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸・腎臓の移植術			×10	×60	
骨髄ドナー給付金	骨髄幹細胞の採取術			×10	×10	

開頭術・開胸術・開腹術には、**穿頭器・胸腔鏡・腹腔鏡** を使用した手術を含みます

引受基準緩和型先進医療特約

- 契約年齢:20歳~85歳 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:主契約(本則)と同じ

先進医療

先進医療給付金
先進医療一時金

先進医療による療養を受けたとき、給付金を受け取れます

給付金を削減する期間はありませんので **ご契約1年目から満額保障** します

先進医療給付金	所定の先進医療による療養を受けたとき	受取額 先進医療にかかる技術料と同額	支払限度 通算: 2,000万円
先進医療一時金	先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき	受取額 先進医療給付金× 10% 相当額	

■ 先進医療における費用例

技術名	1件あたりの費用	年間実施件数
重粒子線治療	約316万円	562件
陽子線治療	約269万円	1,293件
ウイルスに起因する難治性の眼感染症疾患に対する迅速診断(PCR法)	約3万円	764件

出典:厚生労働省「【先進医療A】令和4年6月30日時点における先進医療に係る費用」をもとにFWD生命にて作成

引受基準緩和型入院一時金特約

- 契約年齢:20歳~85歳 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:主契約(本則)と同じ
- 入院一時金額:5万円~20万円(1万円単位)

入院

疾病入院一時金
災害入院一時金

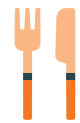
主契約の疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる入院をしたとき、一時金を受け取れます

日帰り入院 も同額保障

受取額 入院一時金額

※複数回入院したときの受取例につきましては、Q&A(14ページ)をご確認ください。

■入院する際にかかる治療費以外の費用例



入院時の食事代
(一部負担)



入退院時の交通費
(電車・タクシー代等)



入院中の日用品代
(パジャマ・タオル等)



入院中のテレビ
視聴費用

引受基準緩和型通院特約

- 契約年齢:20歳~85歳 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:主契約(本則)と同じ
- 通院給付金日額:1,000円~10,000円(1,000円単位) ※主契約(本則)の入院給付金日額の同額以下

通院

通院給付金

病気やケガで入院をした後、所定の対象期間中に所定の通院をしたとき、給付金を受け取れます

受取額 通院給付金日額×通院日数

入院・通院の原因	通院対象期間	支払限度	
		1回の通院対象期間中	通算
特定3大疾病 (がん・心疾患・脳血管疾患)	退院後5年間	支払日数無制限	
特定3大疾病以外	退院後180日間	30日	1,095日

特定3大疾病 を原因とした通院は **退院後5年間、日数無制限** でお支払い

引受基準緩和型女性総合医療特約

- 契約年齢:20歳~85歳 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:主契約(本則)と同じ
- 女性入院給付金日額:1,000円~20,000円(1,000円単位) ※女性のみ付加できます

入院

女性疾病入院給付金

所定の女性疾病により入院をしたとき、給付金を受け取れます

日帰り入院 でも、入院1日あたりの保障は同額

受取額 女性入院給付金日額×入院日数

支払限度 1回の入院につき **30日・60日・120日**(主契約と同一) / 通算 **1,095日**

がんによる入院は、支払限度にかかわらず日数無制限 でお支払い

手術

女性特定手術給付金

以下の手術を受けたとき、給付金を受け取れます

乳がん・卵巣がんの罹患リスク低減のための手術 も保障

対象の手術	支払事由の概要	受取額	支払限度
乳房観血切除術	(1)乳がん等で所定の乳房観血切除術を受けたとき	女性入院給付金日額×30	片側1乳房につき1回
卵巣観血切除術	(2)所定の卵巣観血切除術を受けたとき	女性入院給付金日額×30	2回
子宮観血切除術	(3)所定の子宮観血切除術を受けたとき	女性入院給付金日額×30	1回
乳房にかかわる手術	(4)乳がんで乳房にかかわる所定の手術*1を受けたとき	女性入院給付金日額×10	回数無制限
子宮または子宮付属器にかかわる手術*2	(5)子宮または子宮付属器にかかわる所定の手術*3を受けたとき	女性入院給付金日額×10	回数無制限

*1 女性特定手術給付金の支払事由の概要(1)に該当する手術を除きます。

*2 産科手術(帝王切開・流産手術等)は含みません。

*3 女性特定手術給付金の支払事由の概要(2)、(3)に該当する手術を除きます。

※支払事由に該当する手術を同一の日に複数回受けたとき、お支払いする女性特定手術給付金は1回分となる場合があります。

乳房再建

乳房再建術給付金

女性特定手術給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について乳房再建術を受けたとき、給付金を受け取れます

受取額 女性入院給付金日額×100

支払限度 片側1乳房につき **1回**

自由診療 による乳房再建も保障

外見ケア

がん外見ケア給付金

がんの治療により、頭髪に脱毛の症状が生じたと診断されたとき、給付金を受け取れます

受取額 女性入院給付金日額×5

支払限度 **1回**

■女性疾病入院給付金の支払対象となる女性疾病の例

女性特有の病気	・子宮筋腫 ・閉経周期障害 ・卵管留膿症	・子宮内膜症 ・卵巣機能障害 ・乳腺症	・月経不順 ・女性不妊症 ・乳房の良性新生物	・卵巣のう腫 ・乳腺炎 ・子宮の良性新生物	・子宮脱 ・卵巣出血 ・卵巣の良性新生物 等
妊娠・出産にかかわる症状	・(切迫)流産 ・妊娠糖尿病	・(切迫)早産 ・帝王切開	・子宮外妊娠 ・多胎分娩	・重症妊娠悪阻 ・産科的感染症 等	・妊娠高血圧症候群
がん(上皮内新生物を含む)	・乳がん ・膵がん ・悪性リンパ腫 ・骨肉腫	・子宮頸がん ・胃がん ・白血病 ・膵(すい)臓がん	・子宮体がん ・肺がん ・咽頭がん ・腎臓がん	・卵巣がん ・大腸がん ・喉頭がん ・肝臓がん	・卵管がん ・甲状腺がん ・食道がん ・舌がん 等
その他	・鉄欠乏性貧血 ・胆石症 ・糸球体腎炎 ・リウマチ ・膠原病	・低血圧症 ・胆のう炎 ・腎盂腎炎 ・メニエール病 ・シェーグレン症候群	・パセドウ病 ・尿路結石 ・腹圧性尿失禁 ・ネフローゼ症候群 ・全身性エリテマトーデス	・橋本病 ・腎結石 ・大動脈炎症候群 ・クッシング症候群 ・全身性強皮症	・甲状腺腫 ・膀胱炎 ・若年性関節炎 ・アレルギー性紫斑病 ・骨粗しょう症 等

⚠ 女性特定手術給付金・がん外見ケア給付金のがんに対する保障は、この特約の責任開始日から91日目開始するものもありません(この特約の責任開始日の5年前の応当日以後、がんと診断確定されたことのない被保険者のみ保障の対象となります)。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をご確認ください。

引受基準緩和型特定3大疾病保険料払込免除特約

●契約年齢：20歳～59歳 ●保険期間・保険料払込期間：主契約（本則）の保険料払込期間と同じ

特定3大疾病により以下のいずれかに該当したとき、以後の保険料の払込みが免除されます

がん

初めて*1がんと診断確定されたとき

上皮内新生物 も対象

*1 この特約の責任開始日の5年前の応当日以後の期間を通じて初めてとします。

心疾患

- (1) 心疾患により、所定の手術を受けたとき
- (2) 急性心筋梗塞により、1日以上入院をしたとき
- (3) 急性心筋梗塞以外の心疾患により、継続して15日以上入院をしたとき

脳血管疾患

- (1) 脳血管疾患により、所定の手術を受けたとき
- (2) 脳卒中により、1日以上入院をしたとき
- (3) 脳卒中以外の脳血管疾患により、継続して15日以上入院をしたとき

※主契約においても保険料払込免除が適用される場合があります。詳細は「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」をご確認ください。

❗ この特約のがんに関する保障は、この特約の責任開始日から91日目開始します。

引受基準緩和型特定3大疾病給付金特約

●契約年齢：20歳～85歳 ●保険期間：終身 ●保険料払込期間：主契約（本則）と同じ
●特定3大疾病給付金額：10万円～100万円（10万円単位）

特定3大疾病により以下のいずれかに該当したとき、給付金を受け取れます

がん

がん診断給付金

- (1) 初めて*2がんと診断確定されたとき
- (2) 新たにがんと診断確定されたとき、またはがんの再発・転移が認められたとき
- (3) がんにより所定の治療*3のため入院または通院*4をしたとき（入院を継続しているときを含む）

受取額 **特定3大疾病給付金額** 支払限度 **回数無制限（1年に1回）**

上皮内新生物 保険診療の対象とならない治療 も対象 2回目以降は **通院治療*4** でも受け取れます

*2 この特約の責任開始日の5年前の応当日以後の期間を通じて初めてとします。
*3 再発予防のための治療は含まれません。*4 ホルモン剤治療のみを受ける通院は含まれません。

心疾患

心疾患給付金

- (1) 心疾患により、所定の手術を受けたとき
- (2) 急性心筋梗塞により、1日以上入院をしたとき
- (3) 急性心筋梗塞以外の心疾患により、継続して15日以上入院をしたとき

受取額 **特定3大疾病給付金額** 支払限度 **回数無制限（1年に1回）**

脳血管疾患

脳血管疾患給付金
リハビリ給付金

脳血管疾患
給付金

- (1) 脳血管疾患により、所定の手術を受けたとき
- (2) 脳卒中により、1日以上入院をしたとき
- (3) 脳卒中以外の脳血管疾患により、継続して15日以上入院をしたとき

受取額 **特定3大疾病給付金額** 支払限度 **回数無制限（1年に1回）**

リハビリ
給付金

脳血管疾患により、初診日から180日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の後遺症が継続したと診断されたとき

受取額 **特定3大疾病給付金額×50%** 支払限度 **1回**

※がん診断給付金・心疾患給付金・脳血管疾患給付金のお支払いは、それぞれ1年に1回を限度とします。

❗ この特約のがんに関する保障は、この特約の責任開始日から91日目開始します。

引受基準緩和型抗がん剤治療給付金特約

●契約年齢：20歳～85歳 ●保険期間：終身 ●保険料払込期間：主契約（本則）と同じ
●抗がん剤治療給付金額：5万円～30万円（1万円単位）

抗がん剤・ ホルモン剤 治療

抗がん剤治療給付金

がんと診断確定され、保険診療の対象となる所定の抗がん剤・ホルモン剤治療のために入院または通院をしたとき、給付金を受け取れます

再発予防 を目的とする所定の抗がん剤・ホルモン剤の投与や処方を受けた場合も保障

経口投与の抗がん剤・ホルモン剤による治療 も対象

受取額 **抗がん剤治療給付金額** 支払限度 **回数無制限（同一月に1回）**

❗ 主契約の責任開始日の5年前の応当日以後、この特約の責任開始日の前日（主契約の責任開始日から起算して90日目）以前にがんと診断確定されたことのない被保険者が、この特約の責任開始日（主契約の責任開始日から起算して91日目）以後の保険期間中にがんと診断確定または再発・転移が確認された場合に限りま。

引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約（医療）

●契約年齢：20歳～85歳 ●保険期間・保険料払込期間：5年 ※自動更新*1

自由診療

自由診療
抗がん剤治療給付金

がんと診断確定され、がん診療連携拠点病院等において、保険診療および先進医療の対象外となる所定の抗がん剤・ホルモン剤治療のために入院または通院をしたとき、給付金を受け取れます

受取額 **対象となる抗がん剤またはホルモン剤の処方・投与にかかる薬剤料と同額*2**

支払限度 **通算：3,000万円**

保険診療の対象外となる抗がん剤の例

- 未承認薬** ……日本では公的医療保険制度の対象外となっているが、海外では承認されている薬を使う場合。
適応外薬 ……現在公的医療保険制度の対象となっている抗がん剤を他の臓器のがんの治療に使う場合。

❗ 主契約の責任開始日の5年前の応当日以後、この特約の責任開始日の前日（主契約の責任開始日から起算して90日目）以前にがんと診断確定されたことのない被保険者が、この特約の責任開始日（主契約の責任開始日から起算して91日目）以後の保険期間中にがんと診断確定または再発・転移が確認された場合に限りま。

- *1 更新後の保険期間は、更新前の保険期間と同一となります。更新後の保険料は、更新日時時点の年齢・保険料率等によって計算されます。なお、次の①②のいずれかに該当する場合には更新を取り扱いません。①更新後の特約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が99歳をこえるとき。②更新後の特約の保険期間満了日が主契約（本則）の保険料払込期間満了日をこえるとき。
*2 所定の上限があります。また、この特約の支払事由の対象となる所定の抗がん剤・ホルモン剤につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

事前照会をご利用ください

お支払いの対象となる薬剤には所定の要件があるため、薬剤によってはお支払いの対象とならない場合があります。また、お支払いの対象となる場合でも、支払額に上限がある場合があります。事前照会用の書類をご用意しておりますので、治療開始前に総合サービスセンターまでお問い合わせください。



引受基準緩和型特定損傷特約

- 契約年齢: 20歳～70歳 ● 保険期間・保険料払込期間: 60・65・70・75・80歳 (10年以上) / 10年 ※更新なし
 - 特定損傷給付金額: 5万円または10万円
- ※主契約(本則)が短期払の場合、この特約の保険期間・保険料払込期間は主契約(本則)の保険料払込期間と同一となります。

特定のケガ

特定損傷給付金

以下のいずれかに該当したとき、給付金を受け取れます

- (1) 病気やケガによる骨折に対して治療を受けたとき
- (2) ケガによる関節脱臼、腱の断裂、靭帯の断裂または半月板の断裂に対して治療を受けたとき

入院の有無に関わらず 保障

骨粗しょう症等の病気による骨折や、き裂骨折(ひび)も保障

受取額 特定損傷給付金額 支払限度 12回

※「同一の外因によるケガ」、「同一の病気が同時期に発生した骨折」、「脊椎の圧迫骨折」に対する特定損傷給付金の支払いは、それぞれ1回を限度とします。
 ※腱の断裂および靭帯の断裂について、ギブス等による固定や所定の手術を要しない場合、また半月板の断裂について所定の手術を要しない場合等、お支払いの対象外となることがあります。詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

健康給付金特則

- 契約年齢: 20歳～85歳 ● 保険期間・保険料払込期間: 10年 ※自動更新*

健康

健康給付金

対象期間中に継続10日以上入院がなかったとき、給付金を受け取れます

受取額 入院給付金日額 × 10

■ 給付金受取イメージ(対象期間中に継続10日以上入院がなかった場合)



5年間の対象期間中に入院された場合でも、継続10日以上入院でなければ健康給付金を受け取れます

*更新後の保険期間は、更新前の保険期間と同一となります。更新後の保険料は、更新日時点の年齢・保険料率等によって計算されます。なお、次の①②のいずれかに該当する場合には更新を取り扱いません。①更新後の特則の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が99歳をこえるとき。②更新後の特則の保険期間満了日が主契約(本則)の保険料払込期間満了日をこえるとき。また、保険料払込みの免除となった場合には更新されません。

引受基準緩和型終身死亡保障特約(低解約返戻金型)

- 契約年齢: 20歳～85歳 ● 保険期間・保険料払込期間: 終身
 - 保険金額: 10万円～200万円(10万円単位)
- ※主契約(本則)が全期払の場合のみ付加できます

死亡

死亡保険金

死亡したとき、保険金をお支払いします

受取額 保険金額

解約返戻金

この特約を解約または保険金額を減額した場合は、解約返戻金を受け取れます。

ⓘ 解約または保険金額を減額した場合、お受け取りになる解約返戻金は、この特約を低解約返戻金型としなかった場合の解約返戻金額に70%を乗じた水準となります。

■ 保険料と解約返戻金の推移例

《契約内容》 ■主契約(本則)の入院給付金日額: 5,000円 / 入院給付金の支払限度の型: 60日型 / 手術給付金等の給付倍率の型: 3型
 ■引受基準緩和型終身死亡保障特約(低解約返戻金型): 100万円 ■特定3大疾病入院無制限特則: 付加
 ■保険期間・保険料払込期間: 終身 ■保険料払込方法: 月払(口座振替)

60歳 女性 《月払保険料》8,305円(主契約(本則)): 5,403円 / 特約: 2,902円

保険年度	1	5	10	15	20	25
払込保険料累計 (うち特約保険料累計)	約10.0万円 (約3.5万円)	約49.9万円 (約17.5万円)	約99.7万円 (約34.9万円)	約149.5万円 (約52.3万円)	約199.4万円 (約69.7万円)	約249.2万円 (約87.1万円)
解約返戻金額	約1.0万円	約9.6万円	約20.4万円	約30.6万円	約40.0万円	約48.0万円

※記載の「払込保険料累計」「特約保険料累計」「解約返戻金額」は当該保険年度の最終日時点の金額を表示しています。実際にお受け取りになる解約返戻金額は、契約年齢・経過年月数・保険料払込年月数等により異なりますのでご注意ください。

日々の健康管理から、もしものときの受診・治療・治療後のケアまで、医師等の専門家が、さまざまな場面であなたに寄り添います。



健康医療相談サービス

利用対象:被保険者さまとその同居のご家族

医師、保健師、看護師等の資格をもつ経験豊かなティーベックの相談スタッフが、24時間・年中無休でサポートします。

■ご相談いただける内容の例 → **健康** **医療** **介護** **育児** **メンタルヘルス** 等



こころのサポートサービス

利用対象:被保険者さま*1

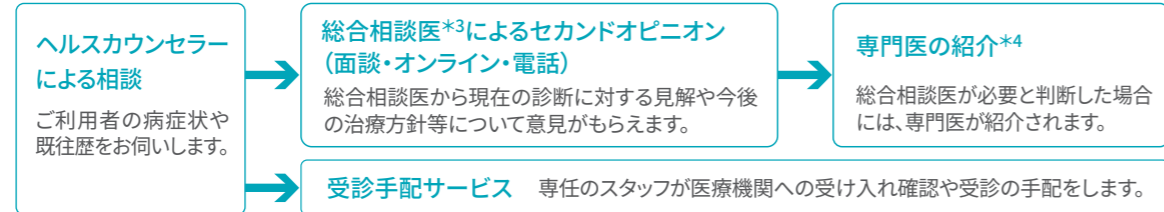
こころの悩み、不安、心配事について電話や面談、オンラインによるカウンセリングを受けられるサービスです。



ベストホスピタルネットワークサービス*2

利用対象:被保険者さま

よりよい医療を選択するために、ご相談内容に応じて、セカンドオピニオンや受診手配サービスを提供します。



糖尿病トータルサポートサービス

利用対象:被保険者さま

専門の保健師、看護師に糖尿病について相談できます。必要に応じて糖尿病の専門医を紹介します。



がんトータルサポートサービス

がんに関する専門スタッフがさまざまな面でサポートします。

がん治療相談サービス

利用対象:被保険者さま*1

がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお応えします。

がんPET検診サポートサービス

利用対象:被保険者さまとその同居のご家族

がんの早期発見のための検査方法であるがんPET検診受診のためのトータルサポートを実施します。
※検診にかかる費用は自己負担となります。

粒子線治療相談サービス*5

利用対象:被保険者さま

粒子線治療等のがん治療のご相談をお受けします。お客さまの病状やご要望に応じて専門医とのご相談(電話・面談)や医療機関のご案内等のサポートサービスを提供します。

がんこころのサポートサービス

利用対象:被保険者さま*1

がんと診断され、精神的に不安定な状態が続いている、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できない等の、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。



FWD Care (FWDケア)

利用対象:FWD生命の医療保険、がん保険の被保険者さま*1のうち、対象となる疾患が原因で給付金を受け取られた方

■対象となる疾患 → **がん(上皮内新生物を含む)** **心疾患** **脳血管疾患** **糖尿病**

給付金等支払の原因となった病気や関連するお悩みについて、看護師や専門家(心理カウンセラー・ファイナンシャルプランナー等)に相談できます。また、ウィッグ購入や家事代行等のサポートコンテンツが優待価格でご利用いただけます。

*1 被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。 *2 ベストホスピタルネットワークサービスの「ベストホスピタルネットワーク®」とは、お客さまにとってよりよい医療機関を探すためのネットワークのことをいいます。 *3 総合相談医とは、主治医からの紹介状をもとに医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師です。総合相談医の判断により、別の専門医への紹介状を発行することがあります。なお、紹介状の発行はサービスの対象外になります。 *4 電話によるセカンドオピニオンでは専門医の紹介は行いません。 *5 本サービスは粒子線治療等、特定の治療方法を推奨するものではありません。 ※FWD健康サービスはFWD生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。詳細につきましては、ご契約後に送付する資料をご確認ください。 ※サービス利用料は無料ですが、医療機関での診察・検査・検診・紹介状の発行にかかる費用、また交通費やオンライン面談で発生するデータ通信料等は自己負担となります。 ※記載のサービス内容は2023年9月2日現在のものであり、将来予告なく変更・停止させていただく場合があります。サービスの最新情報等はFWD生命保険(株)のホームページでご確認ください。 ※FWD健康サービスのご利用は保険期間満了までとなります。

Q&A

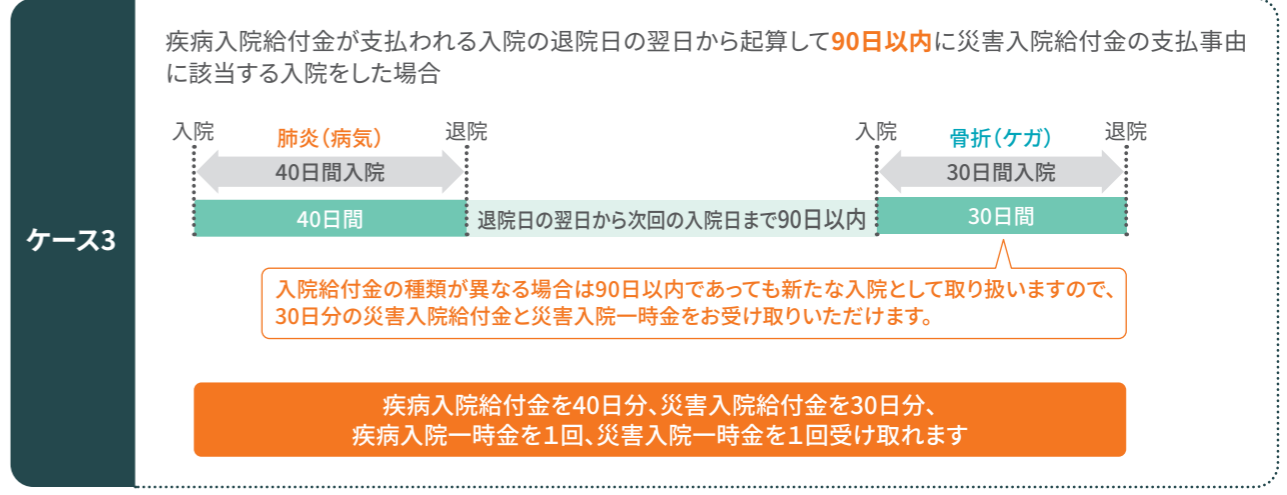
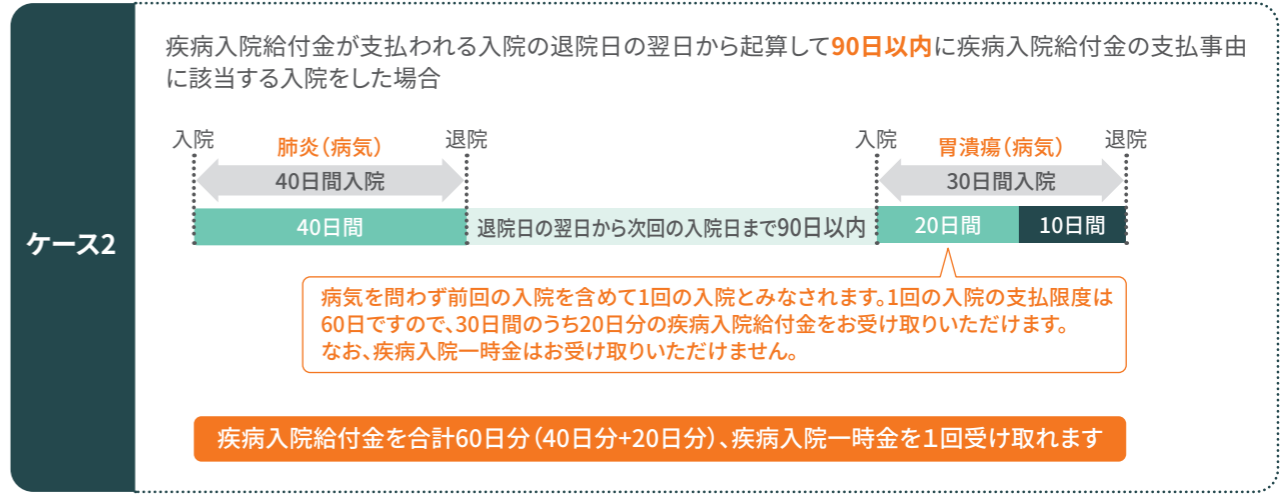
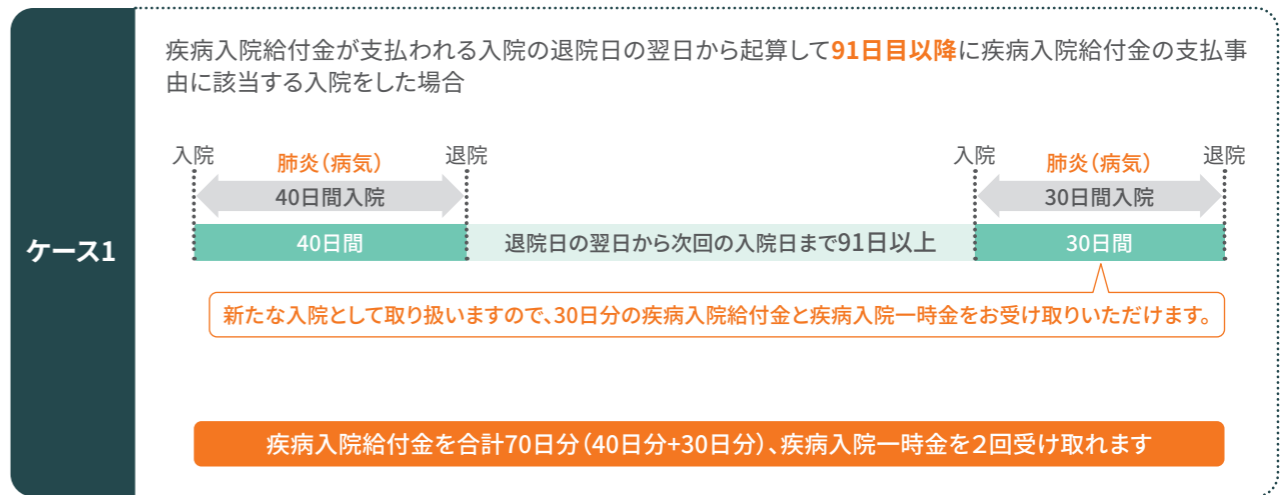


入院を複数回しても、全ての入院に対して給付金等を受け取れますか?



支払限度に達しない限り、支払事由に該当する全ての入院に対して給付金等をお受け取りいただけます。ただし病気による入院、ケガによる入院、それぞれについて、退院日の翌日から起算して**90日以内**に開始した入院については1回の入院とみなして取り扱います。

【例】入院給付金の支払限度の型: **60日型**、引受基準緩和型入院一時金特約:付加



Q&A

Q 入院給付金・手術給付金および放射線治療給付金の支払対象かどうか確認する方法をおしえてください

A 医療機関にて発行される領収証等で確認できます。

入院給付金

入院がある場合は①「請求期間」欄に入院期間が記載されます

手術給付金

- ・入院中の手術
②「入院料等」と③「手術」欄両方に診療報酬点数(金額)が記載されます
- ・入院中以外での手術
③「手術」欄のみに診療報酬点数(金額)が記載されます

放射線治療給付金

④「放射線治療」欄に診療報酬点数(金額)が記載されます

領収証(見本)

患者番号	氏名	請求期間(入院の場合) ●●●●年●●月●●日～●●●●年●●月●●日
受付料	入・外	領収証No.
発行日	費用区分	負担割合
初・再診料	入院料等	医学管理等
注射	在宅医療	検査
診療診断	手術	画像診断
診療部分割(DPC)	食事療養	放射線治療
生活療養		
評価療養・測定療養	その他	
保険外負担(内訳)	保険	保険(食事・生活)
	合計	合計
	負担額	負担額
	領収証合計	領収証合計

※一部の手術は「手術」欄に診療報酬点数(金額)が記載されないことがありますので、領収証とともに発行される「診療明細書」を参照いただくか、医療機関にご確認ください。
※上記領収証は一例であり、医療機関によって様式が異なる場合があります。

以下の手術は、領収証の「手術」欄に診療報酬点数(金額)の記載があっても手術給付金の支払対象外となります。

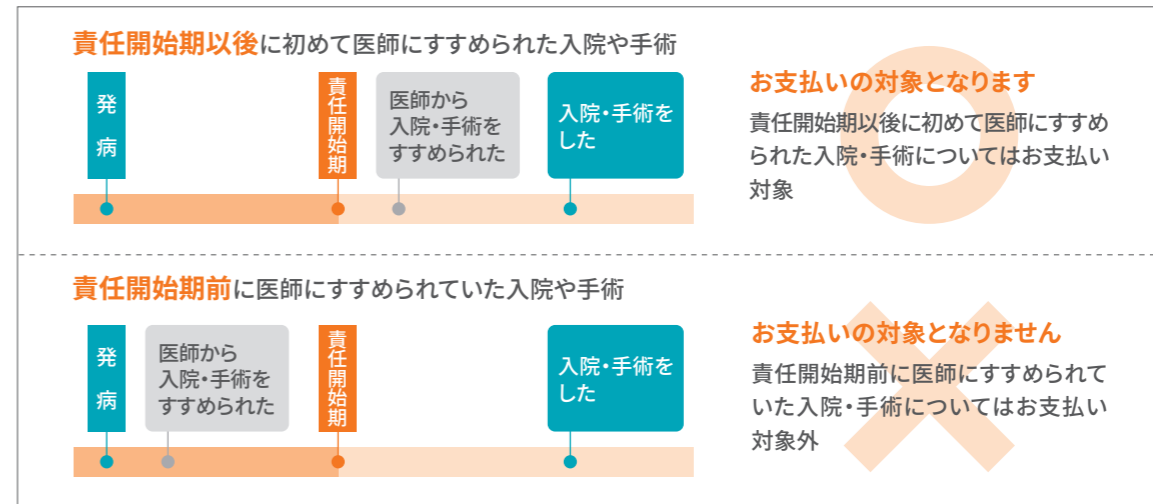
手術	例
創傷処理	包丁で誤って手を切っしまい、5針縫ってもらった。
切開術(皮膚・鼓膜)	頬に粉瘤ができ、皮膚を切った中のもを出してもらった。
デブリードマン	火傷で壊死した部分を切り除してもらった。
骨・軟骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術および非観血的授動術	脱臼して、腕を引っ張ったり押ししたりして治してもらった。
抜歯手術	親知らずが虫歯になったので抜いてもらった。
鼻粘膜焼灼術、下甲介粘膜焼灼術、下甲介粘膜レーザー焼灼術(両側)および鼻甲介切除術(高周波電気凝固法によるもの)	鼻づまりがひどいので、粘膜にレーザーをあてて治療してもらった。
異物除去(外耳、鼻腔内、角膜・強膜、結膜下)	目に虫がはいり、とれなくなったため取り出してもらった。
魚の目・タコ手術(鶏眼・べんち切除術)	足にできた魚の目を切開して取ってもらった。
涙点プラグ挿入術	ドライアイの治療で涙点プラグを挿入してもらった。
結膜結石除去術	眼の結膜の中で分泌物が固まり黄色い小石のようなものができて切除してもらった。

※上記以外にも、手術給付金をお支払いできない手術があります。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」のご契約のしおり・約款をご確認ください。

Q 契約前からの持病が悪化した場合、保障対象になりますか?

A この保険は責任開始期前に発症した病気が再発・悪化した場合も保障します(一部の特約・給付金等を除きます)が、責任開始期前に医師にすすめられていた入院や手術等については、給付金等のお支払いや保険料払込みの免除の対象となりません。

■主契約(本則)の疾病入院給付金・手術給付金



※上記以外にも、給付金をお支払いできない場合があります。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」のご契約のしおり・約款をご覧ください。

Q 高額療養費制度とはどんな制度ですか?

A 保険診療において、医療費の自己負担額が年齢・所得で定められた上限額をこえた場合、そのこえた部分が「高額療養費」として支給される制度です。

■高額療養費制度の自己負担額(70歳未満の方)

※健保＝全国健康保険協会管掌健康保険・組合管掌健康保険、国保＝国民健康保険

公的医療保険制度の被保険者(扶養者)の所得区分	ひと月あたり*1の自己負担限度額	3か月以上ご負担された方*2
① 年収約1,160万円～の方 健保:標準報酬月額83万円以上の方 国保:年間所得901万円超の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約770万円～約1,160万円の方 健保:標準報酬月額53万円～79万円の方 国保:年間所得600万円超901万円以下の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約370万円～約770万円の方 健保:標準報酬月額28万円～50万円の方 国保:年間所得210万円超600万円以下の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ ～年収約370万円の方 健保:標準報酬月額26万円以下の方 国保:年間所得210万円以下の方	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税の方	35,400円	24,600円

*1 ひと月あたりとは、同一月内での計算となります。

*2 直近12か月の間に高額療養費の支給を受けた月が3か月以上ある場合は、4か月目からの自己負担限度額が軽減されます。

※高額療養費制度の詳細につきましては厚生労働省ホームページ等でご確認ください。

